

選定委員会の審査結果

岐阜市体育ルームの設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として指定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市体育ルーム
所在地	岐阜市橋本町一丁目10番地23 ハートフルスクエア-G1階
指定管理者の候補者	団体名 公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団 代表者 理事長 後藤 和弘 住 所 岐阜市上川手735番地2
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
指定管理者選定委員会	委員長 大成 利広（岐阜聖徳学園大学経済情報学部教授） 委員 岡田 泰子（中部学院大学短期大学部幼児教育学科教授） 委員 坂井 保（中小企業診断士協会会長） 委員 水野 かがみ（中部学院大学スポーツ健康科学部教授） 委員 山口 晃（（公財）岐阜観光コンベンション協会専務理事）
申請団体数	1団体
選定理由	岐阜市体育ルームの指定管理者候補者の選定にあたっては、岐阜市ぎふ魅力づくり推進部指定管理者選定委員会を設置し、申請団体の資格審査を行うとともに、事業計画書等について、選定基準及びその評価項目に基づき、書類審査やプレゼンテーション、ヒアリングを実施し、総合的に評価・選考を行った。 その結果、採点の合計について、合格最低基準（合計点の6割以上）を満たすとともに、各評価項目の評価についても適当と認められることから、施設の設定目的に沿った効率的かつ効果的な管理運営に最適な団体であると判断し、公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団を候補者に選定した。
スケジュール	・ 質疑受付期間 令和3年7月20日～7月29日 ・ 申請書等の受付期間 令和3年7月20日～8月19日 ・ 第1回選定委員会（資格審査等） 令和3年9月17日 ・ 第2回選定委員会（提案内容等の審査） 令和3年9月30日
担当部課（問合せ先）	ぎふ魅力づくり推進部市民スポーツ課 TEL：058-214-2371 E-mail：sports@city.gifu.gifu.jp

【別表】

採点結果（単位：点）

区分	選定基準	評価項目	配点	(公財)岐阜市教育文化振興事業団
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	『住民の平等利用が確保されること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢等）	100点 (20点×5人)	63点
		平等利用を確保するための体制、モニタリング等 情報公開、広報の方策		
		その他応募者の提案によるもの		
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	『事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	200点 (40点×5人)	133点
		既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無		
		利用者ニーズ、苦情等の把握方法及び対応方策等		
		利用者に対するサービス向上の方策		
		利用促進、利用者増の方策		
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど		
		施設の効用（設置目的）を最大限発揮できるスタッフの配置		
その他応募者の提案によるもの				
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	『事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢等）	250点 (50点×5人)	149点
		指定管理経費の設定額		
		指定管理経費・収支計画の妥当性（サービスとコストのバランス等）		
		管理経費縮減の具体的方策		
		スタッフ配置の妥当性（無理はないか）		
		収入の増加を図るための方策		
その他応募者の提案によるもの				

安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を行つた管理能力、人的能力を有していること	『事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢等）	275点 (55点×5人)	188点
		当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの実績		
		経営基盤の安定性		
		組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等		
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制		
		スタッフ（採用予定者も含む）の人材育成の方策		
		リスクへの対応方策・能力（利用者の安全の確保策、非常時の対応マニュアル、損害賠償能力など）		
		組織体制の安定性		
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域の振興、活性化等に貢献できるものであること	「事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下、「地元」という。）の振興、活性化等に貢献できるものであること」に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	175点 (35点×5人)	112点
		地元法人その他の団体の育成（一部業務委託の再委託先）		
		地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用		
		地元での資材等の調達		
		地元での社会活動等への参加		
		その他地元への貢献に関すること		
合 計		1,000点 (200点×5人)	645点	

提案された管理経費の額（単位：円、指定期間の合計額）

(公財) 岐阜市教育文化振興事業団
113,888,610